

大隅地域感染症情報

第22週報 (令和6年5月27日～令和6年6月2日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月7日

【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:oozumi-sippeii@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の定点当たり報告数が流行発生警報基準値を超える状況が続いています。また、COVID-19、手足口病、突発性発疹、ヘルパンギーナ、流行性角膜炎の報告数が増加しています。志布志保健所管内では、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数が増加しています。

引き続き、手洗いなど基本的な感染対策に努めましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			19週	20週	21週	22週	19週	20週	21週	22週	22週	21週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	1.50	0.50	0.38	0.38	0.00	0.00	0.25	0.00	0.25	0.49
COVID-19	-	-	2.75	5.38	4.50	8.88	1.25	2.00	5.00	2.00	6.58	5.34
RSウイルス感染症	-	-	2.20	2.40	2.80	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.55
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	1.60	2.40	3.00	3.60	0.00	0.00	0.00	0.00	2.57	1.75
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.20	3.60	3.40	2.60	0.50	0.00	0.00	1.00	2.14	4.59
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	4.40	7.60	7.80	6.40	0.00	0.00	0.00	0.00	4.57	5.82
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.60	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	1.80	3.80	2.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	7.06
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.60	0.60	0.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.43
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.20	1.00	0.40	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	0.37
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	1.00						1.14
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	5	1	2	1	0	1	2	1	-	

<注目すべき感染症>

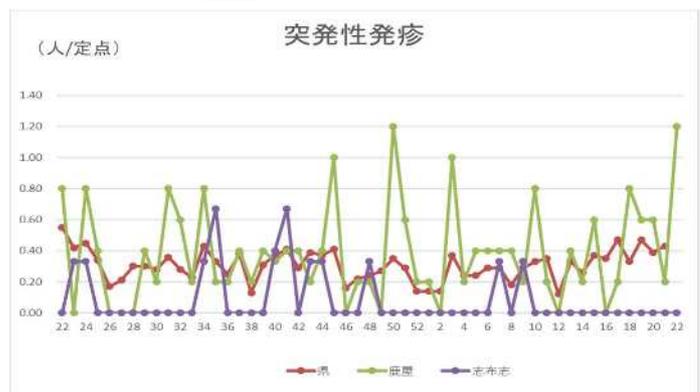
・突発性発疹

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より5人多い6人（定点当たり1.20）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（4人）、6～11ヶ月（1人）、2歳（1人）の順に多くなっています。

乳幼児期、特に6～18ヶ月によくみられる疾患です。日常的に手洗いの励行等の一般的な予防法を実施するほか、子どもに高熱がある場合は、特にこれを徹底しましょう。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 5/27～6/2

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より4人少ない17人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より1人少ない1人が報告されました。

鹿屋保健所内(22週)

	インフルエンザ	水痘	COVID-19
鹿屋市	1	1	14
錦江町			1
肝付町			2

志布志保健所内(22週)

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	1	1

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC★ ～腸管出血性大腸菌感染症の発生報告がありました～

▶腸管出血性大腸菌とは・・・

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。毒力の強いベロ毒素（志賀毒素群毒素）を出し、溶血性尿毒症症候群（HUS）等の合併症を引き起こすのが特徴です。

気温が高い初夏から初秋にかけて多発する傾向があり、この時期は、食中毒菌が増えるのに適した気温であり、これに人の体力の低下や食品等の不衛生な取扱い等の条件が重なることにより発生しやすくなると考えられます。

▶症状について・・・

腸管出血性大腸菌の感染では、全く症状がないものから軽い腹痛や下痢のみで終わるもの、さらには頻回の水様便、激しい腹痛、著しい血便とともに重篤な合併症を起こし、時には死に至るものまで様々なながあります。しかし、多くの場合（感染の機会のあった者の約半数）は、おおよそ3～8日の潜伏期をおいて頻回の水様便で発病します。さらに激しい腹痛を伴い、まもなく著しい血便となることがありますが、これが出血性大腸炎です。発熱はあっても、多くは一過性です。これらの症状の有る者の6～7%の人が、下痢等の初発症状の数日から2週間以内（多くは5～7日後）に溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症等の重症合併症を発症するといわれています。激しい腹痛と血便がある場合には、特に注意が必要です。

▶予防方法について・・・

腸管出血性大腸菌は75℃で1分間以上の加熱で死滅します。この他、食品に用いる殺菌剤として、次亜塩素酸ナトリウムや亜塩素酸水等が食品添加物としてその使用が認められています。この効果や使用方法は、濃度、つけおき時間、食品の種類によって異なりますので、各製品の使用説明書をよく読んで使ってください。なお、野菜の腸管出血性大腸菌を除菌するには、湯がき（100℃の湯で5秒間程度）が有効であるとされています。また、保育施設等においては日頃からの注意としておむつ交換時の手洗い、園児に対する排便後・食事前の手洗い指導の徹底が重要です。また、夏期は簡易プールなどの衛生管理にも注意を払う必要があります。乳幼児が口に運ぶおもちゃなどは、きれいに拭き必要に応じて消毒をしましょう。

▶参考

厚生労働省ホームページ 腸管出血性大腸菌Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>